### 株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第三号様式

#### 【表紙】

【提出書類】

【根拠条文】

【提出先】

【氏名又は名称】

【住所又は本店所在地】

【報告義務発生日】

【提出日】

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

変更報告書 No. 4

法第27条の26第2項に基づく報告書

近畿財務局長

株式会社 りそなホールディングス

代表執行役社長 水田 廣行

大阪市中央区備後町2丁目2番1号

平成19年2月28日

平成19年3月6日

2 名

連名

株券等保有割合が1%以上減少したこと

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 タクマ
証券コード	6013
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京 大阪

# 第2【提出者に関する事項】

# 1【提出者(大量保有者)/1】

### (1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 りそな銀行
住所又は本店所在地	〒 541-0051 大阪市中央区備後町2丁目2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	大正7年5月15日
代表者氏名	野村 正朗
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1 . 預金又は定期預金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並びに 為替取引 2 . 債務の保証又は手形の受入れ その他 1 の銀行業務に付随する業務 3 . 国債、地方債、政府保証債に係る引受、募集又は売出しの取扱、 売買その他業務 4 . 信託業務 5 . その他法律により銀行又は信託会社が営むことのできる業務 6 . その他 1 ~ 5 の業務に付帯又は関連する事項

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1丁目1番2号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 伊東 隆行
電話番号	03-5223-1470

#### (2)【保有目的】

政策投資	$\sim 10 \pm$
医安氏电池	1)14年4日

#### (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

### 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	904,787		
新株予約権証券(株)	A	-	G
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	В	-	Н
対象有価証券カバードワラント	С		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	Е		К
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 904,787	N O	0 0
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	Р		0
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	Q		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P-Q)	R 904,787		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		0

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年2月28日現在)	T 87,799,248
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)	1.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	1.03

# (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

# 2【提出者(大量保有者)/2】

#### (1) 【提出者の概要】

### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	りそな信託銀行 株式会社
住所又は本店所在地	〒 100-8106 東京都千代田区大手町1丁目 1 番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	平成13年12月10日
代表者氏名	田中 卓
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	信託業務(年金・法人信託に係る資産運用、制度設計・管理、コンサ ルティング等)

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町 1 丁目 1 番 2 号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部	伊東 隆行
電話番号	03-5223-1470	

### (2)【保有目的】

信託業務に係る受託資産として保有

#### (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	0		2,908,000
新株予約権証券 (株)	A	-	G
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	В	-	Н
対象有価証券カバードワラント	С		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	Е		К
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M O	N O	0 2,908,000
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	P 14,000		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R 2,894,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S 0		

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年2月28日現在)	T 87,799,248
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)	3.30
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	4.41

#### (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

貸株(消費貸借):相手先 ゴールドマンサックス証券 25,000株 ドイツ証券 45,000株 バークレイズキャピタ ル証券 26,000株 リーマンブラザーズ証券 29,000株 大和証券エスエムビーシー 3,000株

信用取引:相手先 メリルリンチ日本証券 14,000株

# 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

# 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
  - (1) 株式会社 りそな銀行
  - (2) りそな信託銀行 株式会社

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	904,787		2,908,000
新株予約権証券(株)	A	-	G
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	В	-	Н
対象有価証券カバードワラント	С		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	Е		К
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 904,787	N 0	0 2,908,000
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	Р		14,000
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		3,798,787
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S 0		

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年2月28日現在)	T 87,799,248
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)	4.33
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.44

### (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社 りそな銀行	904,787	1.03
りそな信託銀行 株式会社	2,894,000	3.30
合計	3,798,787	4.33